

| 1 学校教育目標 | | | | |
|---|-------------------|---|--|--|
| 自ら学ぶ意欲と豊かな心を持ち、多様な可能性に挑戦する子どもの育成 | | | | |
| 2 学校経営ビジョン | | | | |
| (子ども像)・可能性を追求する子ども・心を通い合わせる子ども・たくましい子ども・郷土を愛する子ども (教師像)・子どもを深く理解し、信頼される教師 ・創造的に提案し、実行できる教師 ・力量を高め、子どものよさを育てる教師 ・服務に厳正な教師 (学校像)・学ぶ喜びと達成感が味わえる学校 ・心が通い合うぬくもりのある学校 ・清潔で美しく規律正しい学校 ・郷土と歩む学校 | | | | |
| 3 本年度の重点目標 | | 4 前年度の成果と課題 | | |
| ①保護者と学校がよりよい連携を持ち、子どもの社会性や規範意識の育成や学力の定着を図る。 ②学力定着状況の把握・改善や校内研究を中心とした授業改善により、確かな学力の向上を図る。 ③心の教育の推進を図る。 (体験活動の充実、道徳教育の充実、健康・体づくり) | | <成果> ○学校の周知を図り、保護者や地域住民の理解と協力が得られた。 ○指導方法の改善により、基礎・基本の定着ができてきた。 ○健康安全・食の指導を工夫する継続的取組は、成果を上げている。 ○基本的な生活習慣や学習習慣の定着をめざし全校あげて指導を行い、成果を上げた。 <課題> ①地域から信頼される学校づくりには、定期的、継続的に学校情報の発信を行うことがさらに必要である。 ②学力向上推進は、授業の工夫改善と系統的な指導、教師の指導力の向上が大切である。また、学校・保護者が連携し、生活習慣、学習習慣等の向上をめざす必要がある。 ③ふるさと学習の充実には、地域人材との積極的交流や、体験的活動の計画的な導入が大切である。 ④基本的な生活習慣や食習慣をより改善するには、保護者と学校が連携を深めた取組が必要である。 ⑤心豊かでたくましい児童の育成には、学校・地域が一体となった取組が必要である。 | | |
| 5 総括表 | | | | |
| ①保護者と学校がよりよい連携を持ち、子どもの社会性や規範意識の育成や学力の定着を図る。 | | | | |
| 領域 | 評価項目 | 評価の観点 (具体的評価項目) | 具体的目標 | 具体的方策 |
| 学校運営 | 危機管理 | 危機管理体制の充実 児童の安全対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員・保護者の危機管理意識や、児童の危機回避能力を高める。 ・がたっこパトロール隊との連携を図る。 ・児童の被害事案0を維持する。 ・緊急メール配信の加入率90%めざし、情報即時性を目指す。 ・防犯ブザーの携帯率を90%以上にする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルをもとに職員の役割を認識させ、夏季休業中に研修会を実施し危機管理意識の向上を図る。 ・避難訓練や防犯教室を年2回以上実施する。 ・未加入者に対しては文書や担任からの働きかけ、加入促進を図る。 ・月に1回の防犯ブザーの点検を行い、意識化を図る。 |
| 学校運営 | ○保護者・地域との連携 | 保護者や地域人材の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる情報公開を行う ・学習や諸行事へ、ゲストティーチャーの招聘を行い、指導の効果を図る。 ・授業参観や行事では地域からの意見を聞く機会を設定する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ更新を月1回行う。 ・各学年年2回以上地域からの協力者を依頼し、学習効果と連携強化を目指す。 ・地域区長会等へ参加し、学校理解を図り、地域連携を促進する。 ・参観等では、その場のアンケートを用意し、指導や学校運営に活かす。 |
| 教育活動 | ○基本的な生活習慣の育成 | 基本的な生活習慣の定着 | <ul style="list-style-type: none"> ・集団生活に必要な約束やきまりを定着させる。 ・明るいあいさつと正しい言葉遣いができる児童の割合を80%以上にする。 ・早寝・早起き・朝ご飯を全ての児童ができるようにする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつと言葉遣いを年間を通した目標とし、全校朝会や学級指導で意識化を図る。 ・児童によるあいさつ運動を推進し、実践化を図る。 ・生活リズムアンケートを行い、保護者との連携を図り定着を図る。 |
| 特定課題 | ●小学校低学年の学習環境の改善充実 | 学習習慣の定着及び指導の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭との連携による学習習慣の定着を図る。 ・1、2年による異学年間や本校と分校との交流の機会を設定し、相互の励み合いを尊重した指導を行う。 ・授業が始まる前に学習の準備ができている児童の割合を90%以上にする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学級便り、懇談会等で連携を密にする。 ・発表会、教え合い学習等の交流を行う。 ・読書時間の確保を行う。 ・月1回低学年部会を開き情報交換を行う。 ・授業終了後、次の学習の準備をしてから休み時間をするを継続して行う。 |

②学力定着状況の把握・改善や校内研究を中心とした授業改善により、確かな学力の向上を図る。

| 領域 | 評価項目 | 評価の観点 (具体的評価項目) | 具体的目標 | 具体的方策 |
|------|--------|--------------------|--|---|
| 学校運営 | ○教職員研修 | 教師の指導力向上と意識向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育公務員としての自覚を持った職務の遂行。 ・研究授業の実施(1人1回以上) ・教職員としての資質向上に向けた研修の機会を計画的に設定する | <ul style="list-style-type: none"> ・自己目標を意識した実践と指導方法の改善をめざす授業実践の取組を行う。 ・講師招聘による校内研究会を計画的に行う(教科指導及び職員研修) ・教育センター等の研修に積極的に参加する。 |
| 教育活動 | ●学力の向上 | 基礎学力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・学業指導・学習習慣の定着のために、学習用具の準備の習慣化を促進する。 ・学力状況調査の活用を図る。 ・家庭学習の習慣化を図るための情報交換や、学習内容の検討を行う。 ・年間読書100冊の達成者を80%とする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・言葉・計算ドリルや算数寺子屋など基礎学力の充実のための取り組みを行う。 ・学力状況調査の結果分析を生かすための講師による研修会を行う。 ・低学年30分、中学年45分、高学年60分の家庭学習時間を示し、習慣化を図る。 ・貸し出し冊数を毎日2冊とし、また、学級文庫(光武文庫)や市民図書館の巡回を活用する。 |
| 教育活動 | ○教育課程 | 新学習指導要領の完全実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に基づき、意図的・計画的な実践を図る。 ・全学年、標準時数を上回る授業を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・月末に授業時数調査を行い、授業時数を確認する。 ・各教科等の年間授業計画の確認・修正を行い、変更内容的確かな把握による指導を行う。 |

③心の教育の推進を図る。(体験活動の充実、道徳教育の充実、健康・体づくり)

| 領域 | 評価項目 | 評価の観点 (具体的評価項目) | 具体的目標 | 具体的方策 |
|------|----------|------------------------|---|--|
| 教育活動 | ○体験活動 | 体験活動の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・授業や行事等の機会をとおして、心豊かなたくましい子どもの育成をめざす。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「魅力ある学校作り推進事業」を中核とした生活科・総合的な学習の時間での体験活動を実施する。 ・地域での体験活動を支援する。 ・縦割り活動では児童の相互の学び合いや助け合いを仕組む活動を行わせる。 |
| 教育活動 | ●心の教育 | 道徳教育の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間を核とした指導の工夫を行う。 ・全校でふれあい道徳を実施する。 ・全学年が統一した主眼で取り組む活動を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「命の日」や道徳の時間に心のノートを積極的に活用する。 ・「参観した内容について家庭で話題に取り上げてもらうことで、心の教育について家庭の役割の意識化を図る。 ・「命の日」の実践資料の準備を確実にを行い、実践資料を増やすよう努める。 |
| 教育活動 | ●健康・体づくり | 心身の健康 望ましい食習慣の形成 | <ul style="list-style-type: none"> ・体育学習の充実と評価を行う。 ・食習慣の形成と充実のために、家庭との連携強化を図る。 ・各クラスでの食育指導を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・体力を高める運動や健康に関する学習を年間計画に基づいて行う。 ・食習慣について、家庭通信を発行し各種情報提供を行う。 ・学校栄養士や養護教諭との連携を図り食育の指導をおこなう。(各学級年1回) |
| 教育活動 | ○特別支援教育 | 特別支援教育の充実 教育相談体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援体制の充実を図る。 ・個別支援計画をもとに、指導の充実を図る。 ・各クラスのLD、ADHD等の児童に対する支援の充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・気になる子について、月1回以上の研修を実施する。 ・個別支援計画を作成し、指導目標及び方法について校内の連携を図り丁寧な支援を行う。(研修会での共通理解) ・LD・ADHD等のチェックリストによる実態調査を行い、支援を行う。 ・専門的指導員招聘による研修会を開催する。 |